

広報

Public Relations of Takahama city

# たかはま

2008

11.1

No.1086

November



表紙

白羽の矢 秋空めがけ

## 主な内容

- 全国学力・学習状況調査の状況報告
- 特集 暮らしを支える国民年金
- 前橋の通行止
- 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

# 各種相談



## 市長との対話日

11月7日(金)、12月5日(金) 午前9時～正午 市長応接室  
 ※12月5日(金)の対話日は11月28日(金)までに、人事グループ(☎52-1111 内線309)へ申し込んでください。

## 税務相談(税理士)

11月11日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室  
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。  
 予約優先(☎52-1111 内線269)です。

## 労働相談(西三河事務所職員)

11月12日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室  
 ※職場での悩みごと・困りごとなど。(解雇・賃金・労働時間など)

## 市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室  
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

## 日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

庁舎内の案内など。  
 平日 午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ  
 • A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM  
 BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS  
 DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30 ÀS  
 17:00 NO SETOR SHIMIM SEIKATSU GURUPU, JUNTO À ENTRADA.

## 人権相談(人権擁護委員)

11月6日(木) 午後1時～3時、12月4日(木) 午前10時～午後3時 市役所市民相談室  
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

## 行政相談(行政相談員)

11月6日(木)、12月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室  
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

## 消費生活相談(消費生活相談員)

11月14日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室  
 ※消費者トラブルの相談など。

## 高齢者職業相談

平日 午前10時～午後3時  
 市役所高齢者職業支援室

## 教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分  
 子ども権利支援センター(全世代楽習館内)  
 ※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申し込んでください。

## 心配ごと相談(弁護士)

11月5日(水)、19日(水)、12月3日(水) 午後1時～3時45分 いきいき広場  
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

## 女性悩みごと相談(県女性相談員)

11月10日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場(☎52-9871)  
 ※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

## 介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

## こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

11月12日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場  
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

## 家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場(☎52-9871)  
 ※子どもと家庭の悩み事相談など。

## 母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場(☎52-9871)  
 ※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

## 母子家庭就業相談(県就業相談員)

11月18日(火) 午後2時～4時 いきいき広場(☎52-9871)

## 心理相談(臨床心理士) 毎週水曜日 午後1時～5時

※予約制。地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

- 人口と世帯数(H20.10.1現在)  
 人口 44,703人(+79) 男 23,170人(+30)  
 世帯数 16,880世帯(+18) 女 21,533人(+49) ( ) 前月比

# Calendar 11

行事 カレンダー

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土
						振替休日	勤労感謝の日・農業まつり(JA高取支店)	作ってあそぼう(図書館)		市民と行政のまちづくり懇談会(南部公民館)	市民と行政のまちづくり懇談会(吉浜公民館)			市民一斉清掃	紙芝居の日(図書館)		市民と行政のまちづくり懇談会(高浜エコハウス)					おはなし会(図書館)					文化の日・人形小路菊まつり(16日(日)まで)	紙芝居の日(図書館)	

# 「全国学力・学習状況調査」の状況報告

4月22日に、小学校6年生と中学校3年生の全員を対象に行われた「平成20年度全国学力・学習状況調査」の結果が8月29日に文部科学省から送付されました。高浜市の状況をお知らせします。

問合せ先 教育委員会学校経営グループ  
☎52-1111(内線350)

## 1 教科に関する調査の結果

小学校・中学校の各教科の学習領域で、「良くできていた領域」と「課題がある領域」を挙げ、その領域での主な内容を示します。(○…良くできている内容 △…努力が必要な内容)

### (1) 小学校

#### ア 国語

##### ○「話すこと・聞くこと」

- ・話し手の意図を考え、反応を示したり、内容を深めたりして聞く

##### ○「言語事項」

- ・5年生までに配当されている漢字を正しく読む

##### △「書くこと」

- ・目的に応じて必要な情報を取り出して、効果的に書く

##### △「読むこと」

- ・二つの物語文の冒頭部分における登場人物の特徴をとらえる

#### イ 算数

##### ○「数と計算」

- ・小数と整数の除法の計算をする
- ・十進位取り記数法について理解している
- ・情報を整理選択し、筋道を立てて考え、示された判断が正しい理由を記述する

##### ○「量と測定」

- ・重さについての感覚を身に付けている

##### ○「数量関係」

- ・円グラフを読む
- ・グラフの特徴を基にグラフの対応を考え、与えられたグラフが誰のものかを判断する

##### △「図形」

- ・円周率の意味について理解している
- ・ひし形、二等辺三角形の定義や性質について理解している

### (2) 中学校

#### ア 国語

##### ○「話すこと・聞くこと」

- ・話の構成に注意しながら的確に聞き取る

##### ○「言語事項」

- ・配列・配置に注意して書く
- ・辞書を活用して、漢字が表している意味を正しくとらえる

##### △「書くこと」

- ・資料に書かれている情報の中から必要な内容を選び、伝えたい事柄が明確に伝わるように書く
- ・文章に表れているものの見方や考え方について、四字熟語を手がかりにして理解し、説明する

##### △「読むこと」

- ・論理の展開の仕方に即して、内容を読み取る
- ・文章の展開の仕方を読み取る

#### イ 数学

##### ○「数と式」

- ・二元一次方程式の解の意味を理解している
- ・問題場面における考察の対象を明確にとらえている

##### ○「数量関係」

- ・事象の起こり得る確率を求める
- ・言葉で表された式の特徴から数学的な意味を考え、事象を式の意味に即して解釈する

##### △「図形」

- ・図形の一部と対象の中心が与えられたときに、点対称な図形を完成する
- ・ $n$ 角形の内角の和を求める公式の意味を理解している

### (3) 今年度の傾向について

今年度は問題の難易度が上がり、正答率はかなり低下しました。活用力に問題があるという傾向は昨年度と同じです。これらのことは全国的な傾向と同様の結果です。

## 2 質問紙調査の結果

小学校・中学校別に、全国と比較して割合の高いものと低いものについて代表的なものを示します。

### (1) 小学校6年の状況

#### 【割合の高いもの】

- ・「総合的な学習の時間」の勉強が好きである。
- ・「総合的な学習の時間」の授業では、新しいことを発見できると思う。
- ・算数の勉強が好きである。
- ・算数の授業で新しい問題に出会ったとき、それを解いてみたいと思う。
- ・算数の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える。

#### 【割合の低いもの】

- ・土曜日や日曜日など、学校が休みの日に勉強している。
- ・学習塾で勉強をしている。
- ・今住んでいる地域の行事に参加している。
- ・近所の人に会ったときは、あいさつをする。
- ・新しく習った漢字を実際の生活で使おうとしている。

### (2) 中学校3年の状況

#### 【割合の高いもの】

- ・携帯電話で通話やメールをしている。
- ・家で学校の宿題をしている。
- ・「総合的な学習の時間」の勉強が好きである。
- ・「総合的な学習の時間」で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役立つと思う。

#### 【割合の低いもの】

- ・土曜日や日曜日など、学校が休みの日に勉強している。
- ・家の人と普段(月～金曜日)、朝食を一緒に食べている。
- ・家で自分で計画を立てて勉強している。
- ・家で学校の授業の復習をしている。
- ・近所の人に会ったときは、あいさつをする。

## 3 検査結果を受けて

教科に関する結果について見てみますと、小学校・中学校とも国語では、主として知識を問う言語事項と聞き取りに関する内容がよく身につけていると言えます。しかし、書くことや読むことなど活用する力に課題があることがわかります。算数においては図形に課題があるものの、小学校では、数と計算、数量関係について、中学校では数と式、数量関係について理解が進んでいます。これらの結果は、市全体の傾向であり、各学校によって課題は異なってきます。各学校で結果を分析して課題を明らかにし、現在取り組んでいる対策を検証しながら、今後の学習指導に生かしていきます。

質問紙調査では、小学校・中学校とも「総合的な学習の時間の勉強が好きである」と回答した児童生徒が多くありました。これは、各学校の工夫により魅力ある総合的な学習の時間の授業が展開され、児童生徒がその学習に満足していることを示しています。また、小学校では算数の学習に関して、好意的な意見を寄せている割合が高く表れました。少人数指導の定着に伴い、算数好きな児童生徒が増えていると考えられます。一方、学校が休みの日に家庭で勉強する割合や、近所の人に会ったときは、あいさつをする割合が低くなっています。これらの結果を受けて、今後とも家庭や地域の方々との連携を深めながら、児童生徒の健やかな成長を図っていきます。

この調査は、小学校6年生と中学校3年生のみの調査であり、また、学力も国語と算数・数学のみの調査です。子どもたちの全ての学力や生活の様子を表しているわけではありません。そのことを踏まえた上で、この調査結果を今後の指導に生かしていきたいと考えています。

問合せ先  
市役所市民窓口  
グループ  
☎52-1111  
(内線261・262)

# あなたを支える3つの基礎年金

遺族基礎年金	障害基礎年金	老齢基礎年金
<p><b>年金を受けられる条件</b></p> <p>①国民年金の加入者（もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること）や老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人が亡くなったときに、その人に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受けられます。</p> <p>②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること（免除および学生特例期間を含む）あるいは、死亡日が平成28年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと</p> <p><b>年金を受けられる方</b></p> <p>その方に扶養されていた子（18歳到達年度末までにある子・障害者は20歳未満の子）のある妻または子</p> <p><b>年金額（平成20年度）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子のある妻が受けるとき（子1人）102万円</li> <li>子のみで受けるとき 79万2,100円</li> </ul> <p>※子の人数に応じて加算額があります。</p>	<p><b>年金を受けられる条件</b></p> <p>①初診日が国民年金の加入中（もしくは加入をやめた後でも60歳未満で日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であるとき）</p> <p>②障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日）に一定の障害の状態にあること</p> <p>③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。（免除および学生特例期間を含む）あるいは、初診日が平成28年3月31日以前の場合は初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと</p> <p>※20歳前に病気やけがなどで障害者となった方は、20歳になったときから受けられます。（本人の所得制限あり）</p> <p><b>年金額（平成20年度）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1級障害 99万100円</li> <li>2級障害 79万2,100円</li> </ul> <p>※子がある場合、人数に応じて加算額があります。</p>	<p>老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たしている方が、65歳になると受けられます。</p> <p><b>受給資格期間</b></p> <p>①納付期間（第1号、第2号、第3号被保険者納付）、②免除・納付猶予または学生特例期間、③任意加入できる方が加入しなかった期間（カラ期間）などを合わせた期間です。ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。</p> <p><b>年金額（平成20年度）</b></p> <p>79万2,100円</p> <p><b>繰り上げ支給や繰り下げ支給</b></p> <p>早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳から70歳までの間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。（このほかにも制約があります）</p>

国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているため、3種類に区分されます。	
<b>第1号被保険者</b>	
対象	農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生。
納付方法	保険料は各自で納めます。
<b>第2号被保険者</b>	
対象	サラリーマンやOLで、厚生年金、各種共済組合に加入している方。
納付方法	保険料は加入している制度が拠出金として支払いますので、個別で納める必要はありません。
<b>第3号被保険者</b>	
対象	厚生年金や各種共済組合の加入者に扶養されている配偶者。
納付方法	扶養している第2号被保険者と同じ制度で拠出金として支払います。

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

安定した老後を送るためには、あなた自身が自分の将来を見つめ、今から生活設計をしていかなければなりません。

国民年金は、老後や不慮の事故で困ったときにあなたを経済的に支える公的な制度です。

**希望すれば加入できる方**

60歳になるまでに老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができないう方や受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意加入できます。ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。

20歳以上60歳未満の方で海外に

在住の日本人（納付状況によっては70歳まで）も加入できます。

※生年月日により、65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

**保険料は忘れずに**

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低25年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は、14,410円（平成20年度）です。

**納めることが困難な方は**

経済的な理由などで、どうしても保険料を納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料が免除されます。

**受給資格期間**（原則25年以上）に合算されます。

**年金額の計算**

- ・全額免除：当該期間の6分の2
- ・4分の3免除の場合：当該期間の6分の3
- ・半額免除：当該期間の6分の4
- ・4分の1免除：当該期間の6分の5

※各々年金額に反映されます。

※学生および30歳未満の方で所得がない方は申請して認められれば、保険料を後日納付できる特例制度があります。

**保険料の追納は**

免除または猶予された保険料は、10年までさかのぼって納めることができます。

※免除された当時の保険料に一定の率を掛けた金額になります。

**お得なお得な「割引前納制度」のご利用を**

前納制度とは1年分または半年分をまとめて納付すると、それぞれ年3,070円、または700円の割り引きがあります。

また、仕事などで夜間や土曜・日曜日しか時間の取れない方には、口座振替による納付がご利用いただけます。

**税金が安くなります**

保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。

<p><b>◆付加年金</b></p> <p>定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。</p> <p><b>付加年金額（年額）</b></p> <p>付加保険料納付月数×200円</p>	<p><b>◆寡婦年金</b></p> <p>第1号被保険者として保険料納付期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻（婚姻期間10年以上）に60歳から65歳になるまで支給されます。</p> <p><b>年金額</b> 夫が受けられるはずの年金額（第1号被保険者期間分）の4分の3です。</p>	<p><b>◆死亡一時金</b></p> <p>第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。</p> <p><b>支給額</b> 保険料納付月数によって、12万円〜32万円となります。</p>
--	---	--

# 市政トピックス

## CITY TOPICS

### 前橋および堤防道路 通行止めのお知らせ

稗田川拡幅に伴い、前橋の架け替え工事などを行います。

現在の橋を取り壊して、新しい橋を架けるまでの間、前橋（市道高取西端線）と堤防道路は通行止めとなります。

工事期間中は、法響橋か小橋への迂回をお願いします。

ご理解とご協力をお願いします。

**通行止め（前橋）** 12月中旬頃～

平成23年3月末（予定）

**通行止め（堤防道路）** 12月初旬

頃～平成21年3月末（予定）

#### 問合せ先

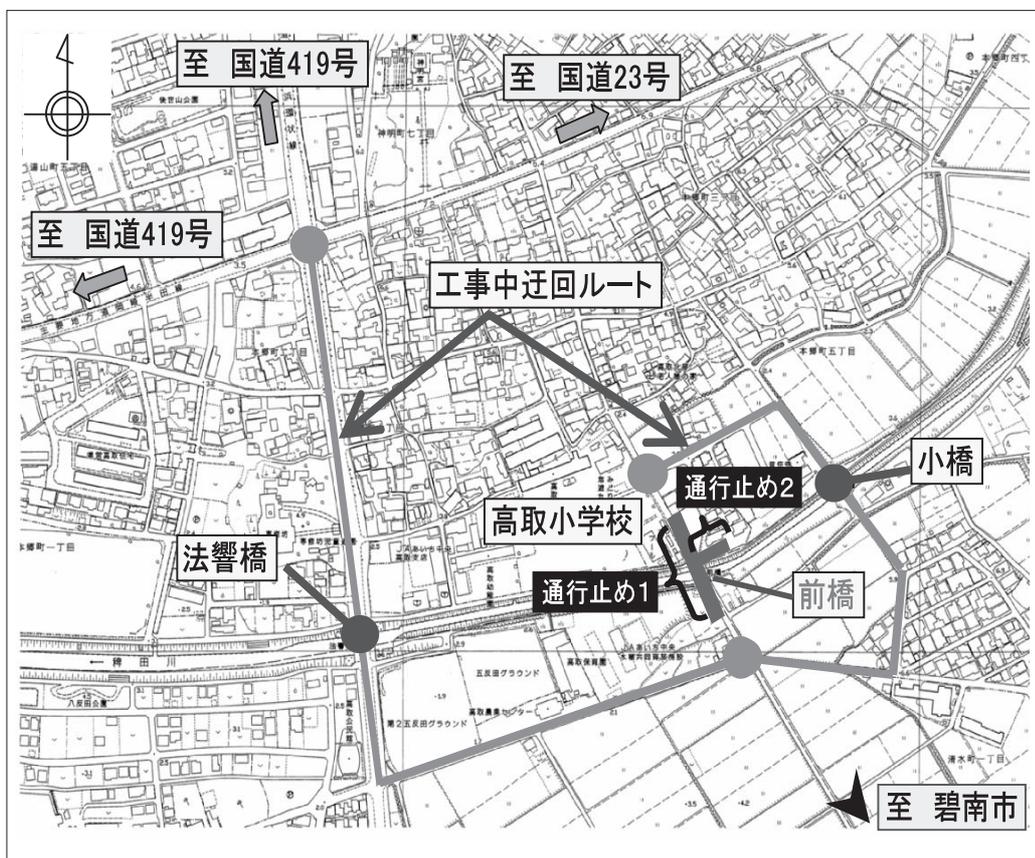
・知立建設事務所河川整備課事業

第一グループ

☎ 82-16491

・市役所都市整備グループ

☎ 52-11111（内線287）



### 高浜市消防団 非常招集訓練

秋の火災予防運動の一環として、11月9日（日）の早朝に非常招集訓練を実施します。

市内全域にサイレンを吹鳴し、消防団員を招集して放水消火訓練を行います。

この訓練は、火災予防シーズン中における消防団初動体制の充実をめざして行うものです。

ご理解・ご協力をお願いします。

#### 問合せ先

・市役所生活安全グループ

☎ 52-11111（内線332）

・高浜消防署

☎ 52-11190（内線29）



## 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

駅前周辺などに長期間放置された自転車は、通行の妨げになるなど大きな社会問題となっております。

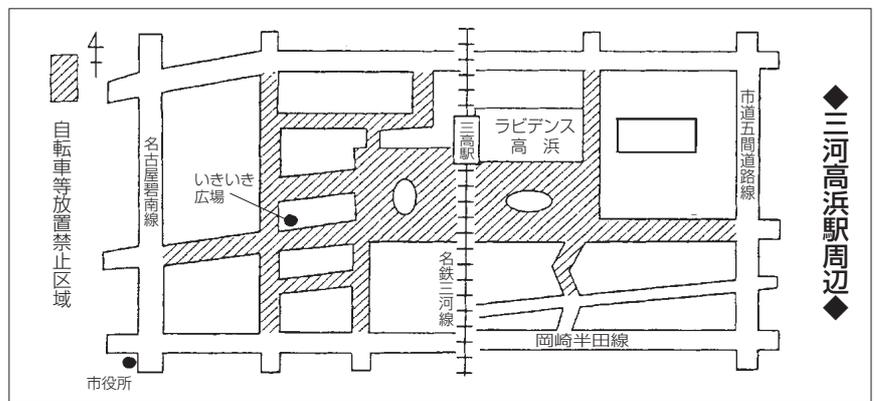
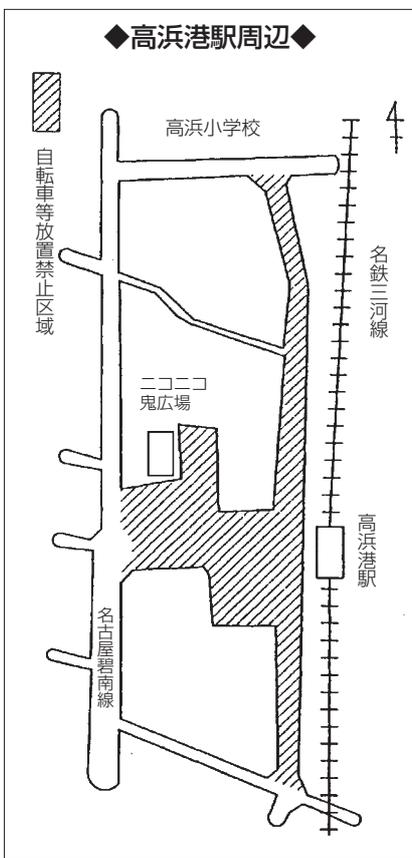
11月1日からの1か月間、放置自転車対策として、自転車利用者のモラル向上を目指し、県下一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーン啓発活動が実施されます。

自転車は、盗難防止のためにも駅前広場や道路などに放置せず、自転車駐輪場を利用して、必ず施錠するようにしましょう。

市内の自転車等放置禁止区域は、図のとおりです。

皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先  
市役所市民生活グループ  
☎52-11111 (内線265)



## 平成19年度 衣浦衛生組合 一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

当組合の事業と決算状況について、その概要をお知らせします。

主な事業について

①し尿の処理 (衛生センター)  
各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理

②ごみの処理 (クリーンセンター衣浦)  
各家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみの処理

・事業系のうち、一般廃棄物 (ごみ) の処理

③ごみの再生処理 (リサイクルプラザ)  
まだ再利用できると判断された、粗大ごみの展示・販売

・ご家庭にある不用品でも、まだ使える物の出品・展示・販売

④温水プールと浴場の運営 (サン・ビレッジ衣浦)

クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール (25m5コース、ジャグジーなど)、

お風呂施設 (カルシウム人工温泉、サウナ、洋・和風露天風呂

など) の運営

⑤火葬場の運営 (衣浦斎園) 問合せ先  
衣浦衛生組合事務局  
☎41-3479

### 平成19年度決算状況の概要

	款	金額 (千円)	内 容
歳入	分担金及び負担金	2,145,363	高浜市・碧南市の分担金
	使用料及び手数料	176,592	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ、衣浦斎園の施設使用料
	繰越金	73,717	18年度からの繰越金
	諸収入	35,398	資源リサイクル物の売却金
	歳入合計	2,431,070	
歳出	議会費	890	組合議会運営に伴う費用
	総務費	84,393	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	1,452,488	清掃・環境事業に伴う費用
	公債費	811,769	建設事業費借入金の償還費用
	予備費	0	
歳出合計	2,349,540		

# 情報ファイル

INFORMATION

## 税



県税からのお知らせ

### 個人事業税第二期分 納税をお忘れなく

個人事業税第二期分の納期限は、12月1日(月)です。

11月中旬に、県から納税通知書をお送りしますので、納税をお願いします。

なお、pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますのでぜひご利用ください。

詳しくは、県のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/zaimu/>)をご覧ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望の方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

※現在、コンビニエンスストアでの納付は自動車税のみです。来年以降、他の税にも拡大する予定です。

### 問合せ先

西三河県税事務所県民税・事

業税グループ  
☎0564-2712713

## 相談



労働時間  
適正化キャンペーン月間

### 無料電話相談

11月は、労働時間適正化キャンペーンが全国一斉に行われま

す。期間中(11月22日(土) 午前9時～午後5時)は、県労働局担当官による、長時間労働による健康障害の防止や賃金不払残業に係る無料電話相談が行われます。

### 問合せ先

(専用フリーダイヤル)  
☎0120-8971713

### 民事介入暴力 法律無料相談

暴力団などが介入している疑いのある各種事案、暴力団、事件屋などの債権取立、交通事故示談、会社倒産、その他民事に

絡む「脅し」「嫌がらせ」「エセ同和行為」「右翼標榜行為」な

どでお困りの方、また、暴力団対策法の適用を求めたい方、その他、多重債務者の救済手続き、振り込め詐欺などの相談も受け付けます。

とき 11月7日(金) 午後1時～

3時

ところ 市役所4階第6会議室

相談料 無料

相談員 愛知県弁護士会西三河

支部弁護士、碧南警察署刑事

課員

### 問合せ先

碧南警察署

☎46-0110(内線352)

### 女性の人權 ホットライン



11月17日(月)～23日(日)まで、全国一斉に相談電話「女性の人權ホットライン」強化週間として相談時間を延長して受け付けています。

夫やパートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に関する

広告

返済すぎていませんか？  
消費者金融クレジット...  
100万円未満の借入で、18%超の利息は違法です。  
再計算して減額を、払い過ぎなら返還を請求しましょう。  
すでに払い終わった方も、いっしょに取り返ししましょう。

倉橋敏夫司法書士事務所

検索

HP: <http://www.kura-shiho.com>

相談無料  
倉橋敏夫司法書士事務所  
安城市東栄町11-12-2 東栄マンション1F  
【新城駅から徒歩5分】



0120-968-747



人權問題でお困りの方は、電話してください。

### 相談電話番号

☎0570-0701810

### 特別相談時間

11月17日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後7時

11月22日(土)・23日(日) 午前10時～午後5時

※通常は、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談を受け付けています。

相談担当者 人權擁護委員

### 問合せ先

名古屋法務局人權擁護部

☎0521-9521811(内線1470)

# 募集



## 廃油石けん作り 講習会



家庭から出た、天ぷら油などの廃油石けん作りの講習会を行います。

とき 11月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 高浜エコハウス

内容 石けんプラントを利用して石けんを実際に作ります。また、固形石けんの作り方を教えます。

服装 作業のできる服装、ゴム手袋、マスク、タオル、牛乳パック(飲んだあと、分解していいもの)

参加費 無料

※廃油、薬剤などは、市で用意します。

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線265)

## 要約筆記奉仕員 養成講座

要約筆記とは、耳の不自由な人に話の内容を、その場で要約して書いて伝えることです。

とき 11月22日(土)より(全5回) 午後1時30分～3時30分

ところ いきいき広場ホール

対象 市内在住・在勤の方

定員 15人

参加費 1,000円(テキスト代)

申込期間 11月3日(月)～14日(金)

※定員になりしだい締め切りします。

申込・問合せ先

社会福祉協議会

☎52-2002

## 母子家庭 就業支援講習会

母子家庭の母などが、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

とき 平成21年1月～3月(週)

2日)

内容

・パソコン初級(名古屋・岡崎)

・パソコン中級(名古屋)

・医療事務(名古屋)

定員 各20人

※定員を超えた場合は、抽選です。

受講料 無料

※交通費は自己負担です。

募集期間 11月4日(火)～25日(火)

申込方法 地域福祉グループに備え付けの受講申込書で申し込んでください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ母子自立支援員

☎52-9871

## 福祉関係就職希望者 支援セミナー

福祉の現場で働いた経験のない一般の方および学生、福祉職場への就職希望者を対象に、就職に関する知識や情報を習得できるセミナーを開催します。

セミナー終了後、午後1時から「福祉の就職総合フェア」を開催します。(参加自由・申込不要)

とき 11月22日(土) 午前10時～午後0時30分

ところ 愛知県社会福祉会館

定員 150人(先着順)

受講料 無料

申込期限・方法 11月14日(金)までに所定の申込書に氏名、住所、職業を記入のうえ、はがき、ファクス、電話のいずれかで、愛知県福祉人材センターへ申し込んでください。

問合せ先

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-17

愛知県社会福祉会館4階

☎052-1231-3224

☎052-1221-2918



## 第2回ギネス大会

児童センターのギネス大会だよ。みんなで記録に挑戦してみよう。

◆翼児童センター

とき 11月15日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 缶立て、片足立ち、ピン球上げ、豆つかみ

申込期間・方法 11月1日(土)～8日(土)に、翼児童センターへ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

翼児童センター

☎54-2833

◆吉浜児童センター

とき 11月29日(土) 午前10時～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 缶立て・片足立ち・ピン球上げ・豆つかみ

持ち物 水筒

申込期間・方法 11月8日(土)～15日(土)に、吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

吉浜児童センター

☎52-11019





## 11月の休館日

4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)

## 紙芝居の日

とき 11月1日(土)、15日(土)、29日(土) 午後2時～2時30分  
 ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」  
 読み手 土ようおはなし会

## おはなし会

とき 11月8日(土) 午後2時～2時30分  
 ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」  
 読み手 トキの会

## 作ってあそぼう

とき 11月22日(土) 午後2時～3時  
 ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」  
 内容 スタンプをしるし

対象 幼児(保護者同伴)、小学生  
 定員 20人  
 参加費 無料

## ベビーブックのひととき

とき 11月3日(月) 午前10時30分～11時30分  
 ところ 高取公民館1階図書室  
 内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、手遊び、読書相談  
 対象 0～2歳児と保護者  
 読み手 マザリーズ  
 参加費 無料

## えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。  
 ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)  
 ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳幼児向けおはなし会)  
 ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳幼児向けおはなし会)  
 ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

\* \* \*

### 問合せ先

図書館  
 ☎52-0240



## 消火器の廃棄

老朽化した消火器を処分しようとして、消火器の破裂による人身事故が発生しています。このような事故を防止するため次のことに注意してください。

### ◆消火器の廃棄について

- ①ゴミなどとして絶対に出さないでください。
- ②不要になった消火器については、自ら放射・解体などの廃棄処理はしないでください。
- ③消火器は、消火剤の放出時に高い圧力がかかります。容器にサビ・キズ・変形などがある場合は、使用しないで消火器を購入した業者に連絡し、引き取りを依頼してください。(有料)



※秋季火災予防運動期間中、愛知県消防機器同業会、碧南防災機器同業組合により、老朽化した消火器の廃棄を受け付けます(廃棄手数料は有料)。

日程	時間・場所
11月8日(土)・9日(日)	午前10時～午後2時 碧南市臨海体育館 ふれあいフェスティバル会場内
11月10日(月)	午前10時～正午 高浜消防署
	午後2時～4時 刈谷消防署

### ◆不適切な消火器の訪問販売にご注意を

- ①消防署では、消火器を販売することは絶対にありません。
- ②一般の家庭では、消火器の設置の法的義務はありません。あくまでも任意設置です。(必要のないときは、ハッキリ断りましょう)

### 問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課  
 ☎63-0136

## 救命講習会

会場	刈谷消防署	知立消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I	上級救命講習会
開催日	11月22日(土)	11月16日(日)	11月22日(土)・23日(日)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	22日 午前9時～午後3時 23日 午前9時～正午
定員	先着15人	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 11月5日(水) 午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 11月5日(水) 午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 11月5日(水) 午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

# 11月9日は「119番の日」です



11月9日(日)は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として昭和62年から「119番の日」と制定されました。

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために重要なことは、119番通報です。

昨年の衣浦東部広域連合消防局管内5市(高浜・碧南・刈谷・安城・知立市)での119番の通報件数は約2万6,000件ありました。

あなたも通報する場面に遭遇するかもしれません。119番通報時の注意点を紹介します。

## ◆一般的な留意事項

119番通報の際、消防本部などの指令員から「火事ですか? 救急ですか?」と聞かれます。落ち着いて指令員へ情報提供をお願いします。

## ◀火災の場合▶

・住所(近くの目標物、ビルなどの場合、何階か)

・何が燃えているか

・逃げ遅れはないか

・通報者の氏名、電話番号

## ◀救急の場合▶

・住所(近くの目標物、ビルなどの場合、何階か)

・誰がどうしたか

・通報者の氏名、電話番号

## ◀事故の場合▶

・住所(近くの目標物など)

・どういった事故か

・怪我人(閉じ込められている人)はいるか

・通報者の氏名、電話番号

119番通報の際、通報内容から心肺停止状態であることがわかった場合、傷病者へ気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫(心臓マッサージ)をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院などについては適切な病院搬送につながる情報として、救急車から確認電話の際におたずねする場合があります。

現在、119番の通報件数の約3割は携帯電話からの通報です。通報場所の住所の確認をお願いします。もし、分からない

場合は、近くの人に聞く、道路の看板、自動販売機などで確認してください。また、高速度路や中央分離帯が設けられた幹線道路などでは、上り車線か下り車線かということも重要な情報です。

電波の特性上、管轄外の消防本部へ接続される場合があります。この場合は管轄消防本部へ転送されます。転送先でも通報内容を繰り返し聞かれますが、ご理解をお願いします。

確認のために消防本部から折り返し、電話をかけることがありますので、携帯電話、PHSの電源を入れたままをお願いします。

◆119番通報訓練をしよう  
火災や救急が必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、一生に一度あるか、ないかの緊急事態に直面して、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、消防本部では地域の消防訓練などとあわせて119番の通報訓練を受け付けています。

これは事前に通報訓練を行うことを連絡した上で、実際に119番通報を体験できるものです。通報訓練を体験しておけば、実際の通報時に大変有効と考えますので、希望する場合は、近く

の消防署へご相談ください。聴覚や言語、音声に機能障害のある方のために、フアクシミリやEメールでの119番通報が可能となっています。

詳しいことは、消防局通信指令課へ問い合わせてください。

問合せ先  
衣浦東部広域連合消防局通信指令課  
☎ 63-0138  
FAX 63-15731

## 11月9日(日)〜15日(土) 秋季火災予防運動



秋から冬にかけては、火災が発生しやすい季節です。

その多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。

「うちだけは大丈夫」その油断が禁物です。

火災を起こさないために、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、最後まで責任を持つことが必要です。

次のことに心がけ、火災予防

に努めましょう。  
住宅防火 いのちを守る7つのポイント

### 3つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。  
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。  
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制をつくる。

### 住宅用火災警報器を設置したため、助かりました

8月18日、安城市内で住宅火災がありました。住宅用火災警報器を設置していたため、早く気づき大火災にならずに済みました。

まだ、取り付けてない家庭がありましたら、早急に取り付けましょう。

問合せ先  
衣浦東部広域連合消防局予防課  
☎ 63-0136

## 危険物取扱者試験・予備講習会

◆危険物取扱者試験  
とき 平成21年1月25日(日)  
ところ 名古屋市内  
試験種類 甲種・乙種第4類・丙種

受付期間 12月8日(月)～16日(火)  
申込方法 郵送か持参により(財  
消防試験研究センター愛知県  
支部へ提出してください。  
※願書は、11月21日(金)から消防  
各署で渡します。

### ◆乙種第4類予備講習会

とき 平成21年1月15日(木)  
ところ 碧南市文化会館  
受講料 4,000円  
テキスト代 4,000円  
定員 150人(先着順)  
申込方法 11月21日(金)から受  
講料を持参し、高浜消防署予  
防係で受け付けます。

※申込は、平日午前9時から午  
後5時までです。  
問合せ先

高浜消防署予防係  
☎52-11190



## 水中クリスマス会

サン・ビレッジ衣浦では、温  
水プールでのレクリエーション  
ゲームなどのイベントを開催し  
ます。

参加資格などに該当の方は、  
どなたでも参加できますので、

番号	開始時間	種目	部門	募集人数	参加資格	資格条件
1	13:10	障害物レース ・障害物をうまく 克服してゴールを めざそう!	親子の部	10組	小学3年生以下 の親子	保護者は18 歳以上の方 (高校生不可)
			小学校高学年の部	10人	小学4～6年生	条件無し
2	13:30	ボール早取り競争 ・1ゲームずつボールが 減り、最後までボールを 取っていた人の勝ち!	親子の部	10組	小学3年生以下 の親子	保護者は18 歳以上の方 (高校生不可)
			小学校高学年の部	5人	小学4～6年生	条件無し
3	13:50	玉入れ ・プールで玉入れ をやってみよう!	幼児の部	20人	幼児	条件無し
			小学校低学年の部	10人	小学1～3年生	
			小学校高学年の部	10人	小学4～6年生	
4	14:10	いかだレース ・いかだに乗って ゴールをめざそう!!	小学校低学年の部	10人	小学1～3年生	保護者は18 歳以上の方 (高校生不可)
			小学校高学年の部	10人	小学4～6年生	条件無し
5	14:30	水中カルタ取り ・プールに浮いて いるカルタを探そ う。	幼児の部	10人	幼児	条件無し
			小学校低学年の部	10人	小学1～3年生	
			小学校高学年の部	5人	小学4～6年生	
6	14:50	ボート引きレース ・ボートに1人乗り、も う1人がロープでボート を引っ張り競争する。	親子の部	10組	小学3年生以下 の親子	保護者は18 歳以上の方 (高校生不可)
			幼児の部	10人	幼児	条件無し
7	15:10	宝探し ・プールで宝物を を探そう。	小学校低学年の部	10人	小学1～3年生	
			小学校高学年の部	10人	小学4～6年生	

サン・ビレッジ衣浦へ申し込  
んでください。

とき 12月7日(日)午後1時～3  
時30分

ところ サン・ビレッジ衣浦25  
mプール(フリーコース)・  
子供プール・幼児プール

申込方法 11月1日(土)正午～12  
月7日(日)正午までにサン・ビ  
レッジ衣浦の受付に直接か電  
話で申し込んでください。

参加費 入場料のみ

注意事項  
・市内、市外を問わずに申し込  
みできます。

・募集人数に制限のある種目は、  
先着順です。

・参加できるのは、1人3種目  
までです。

・プールでは水着・スイミング  
キャップが必要です。

・保護者(高校生不可)同伴で  
ない小学校3年以下の児童・  
幼児は、入場できません。(付  
き添いの方も水着が必要です。  
同伴者1人につき、小学校3  
年生以下の児童・幼児の入場  
は2人以下)

申込・問合せ先  
サン・ビレッジ衣浦  
☎41-2655

## ワンポイントレッスン



健康増進の秋、あたたかい温  
水プールで運動不足やストレス  
を解消しましょう。

ワンポイントレッスンにヨガ  
などのメニューを加え、より一  
層充実させました。

専門コーチが指導しますので、  
初心者の方も安心して参加でき  
ます。

内容  
・水中ウォーキング(第1水曜

日)

・ヨガ(第2・第4水曜日)

・親子deジャブジャブ(第3水  
曜日)

・ポールdeエクササイズ(第1  
金曜日)

・アクアピクス(第2・第4金  
曜日)

・水中ジョギング(第3金曜日)

とき

・第1・第3水曜日(午後4時  
～5時)

・第2・第4水曜日・第1・第  
2・第3・第4金曜日(午後  
7時～8時)

ところ サン・ビレッジ衣浦

参加費

・水中ワンポイント：プール入  
場料(大人400円)のみ

・ヨガ：プール・浴場いづれか  
の入場料(大人400円)のみ

年齢制限など

・ヨガ：15歳以上(中学生を除  
く)の方で定員25人(予約が  
必要です)、大きなタオルな  
どをご持参ください。

・親子deジャブジャブ：3歳か  
ら小学校3年生までの児童と  
その親

※ヨガのワンポイントレッスン  
中は、卓球設備の利用ができ  
ません。

問合せ先  
サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655

ふらっと  
カレッジ

商店ふれあい企画  
参加者募集

◆陶芸体験！オリジナルの器を作ります

花器や食器など好きな器を作ります。形や大きさ、色付けは自由です。

今回は、落ち着いた風合いの三河土か、きめの細かい信楽土のどちらか好きな土を選べます。  
とき 11月29日(土) 午前9時30分～正午

ところ ワークショップかまぼか  
定員 10人  
参加費 1,500円(三河土または信楽土1.5kg・焼成代込)

持ち物 エプロン、タオル  
※汚れてもいい服装でお越しください。

企画 杉浦明男氏・青山啓子氏  
申込期間 11月6日(休)～27日(休)  
午前9時～午後8時45分(土・日曜日、祝日を除く)  
託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

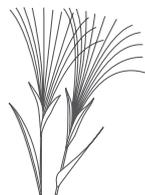
オリジナル  
にここらウインジ  
参加者募集

◆手作りのピザ生地とさつまいものパンを作ろう！

手作りのピザ生地と大納言あずきとさつまいもが入った自然な甘さのパンを作ります。(ピザ生地は、家でトッピングをして焼き上げてください)  
とき (いずれかを選択)  
①11月13日(木) 午後6時30分～8時30分  
②11月14日(金) 午前10時～午後1時

ところ 日本福祉大学高浜専門学校  
定員 各12人  
参加費 1,500円  
持ち物 エプロン、ふきん2枚、タオル、持ち帰り容器

企画 伊藤奈津子氏 角谷多恵氏  
申込期間 11月5日(休)～11日(休)  
午前9時～午後8時45分(土・日曜日を除く)  
託児 参加申込とあわせて申し込んでください。



ふらっとカレッジ申込方法

※電話で申し込んでください。  
※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。  
※定員になりしだい締め切りします。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。  
※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先  
いきいき広場  
☎090-6592-11573



安城 ANJO

安城七夕まつり  
公式ロゴ募集

応募要件 次のすべてに該当するもの。

- ①まつりのイメージにふさわしいものである。
- ②幅広い用途に使用できるもの。

表彰のひろば

おじいちゃんの思い  
わかったよ

—高浜高校福祉科生徒  
文部科学大臣賞受賞—



高浜高校で福祉を学ぶ岩月梓さん(3年)が発表した論文「祖父からのメッセージ」が全国の福祉高等学校生の頂点を極め、文部科学大臣賞を受賞し、市長にその喜びを報告しました。

幼少のころから幾度も聞いていた、ねたきりの祖父の「誰かおらんか」の言葉。施設実習で高齢者を介護するうちに、祖父の言葉の意味(思い)を理解し「相手に寂しさを感じさせない介護を目指したい。」ことを発表しました。

- ・バリエーション展開ができる。
- ③自作未発表作品であること。
- ④安城七夕まつりの文字を使用。※公序良俗や法令の定めに対するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権などの第三者の権利を侵害しているものは不可。

・応募者の略歴・連絡先を記載したもの  
※採用作品の著作権は、安城七夕まつり協賛会に帰属します。  
賞金 最優秀賞10万円(1作品)、優秀賞1万円(3作品)  
問合せ・提出先

安城七夕まつり協賛会「口」係  
〒446-1851-2 安城市桜町16-1  
安城商工会議所内  
☎76-15175

豊田 TOYOTA

### 香風深もみじまつり

とき 11月1日(土)～30日(日)  
ところ 香風深

※期間中夜間(午後9時まで)ライトアップあり。茶会、和太鼓やお囃子の演奏、陶器展、チンドンパレード、青空市なども開催されます

問合せ先  
足助観光協会  
☎0565-62-11272



### 栄養相談

特定健康診査を受けて、コレステロールが高いと言われたことはありませんか。

脂質異常症の改善の基本は、食事療法と運動療法です。どんな食事がいいかわからないと思っている方は、最初のきつかけづくりに栄養相談を受けませんか。(脂質異常症以外の相談も可)

とき 11月25日(火) 午後1時30分～3時30分(1人30分程度)  
ところ いきいき広場  
対象・定員 市民4人  
費用 無料

申込方法 11月20日(休)までに、電話で申し込んでください。  
申込・問合せ先  
いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871



### パパママ教室

ご夫婦であかちゃんを迎える喜びを感じながら、あかちゃんの誕生に向けての準備をしてみませんか。

内容  
・沐浴体験・妊婦体験・抱っこ

体験など  
・保健師・助産師・保育士への個別相談  
とき 11月22日(土) 午前9時～正午  
ところ 翼幼保園子育て支援センター

対象・定員 パパ・ママになる方9組  
持ち物 母子手帳、筆記用具(必要な方はお茶・カメラなど)  
費用 無料

申込方法 電話で申し込んでください。  
※定員になりしだい締め切ります。  
申込・問合せ先  
いきいき広場内保健福祉グループ  
☎53-0872

介護をもっとラクに！  
ハートフルケアセミナー  
無理な体勢や力ずくの介護は介護者の腰痛の原因となります。力を入れずにラクに移乗、移動できる技術を学びましょう。  
とき 11月14日(金) 午前10時～午後3時  
※正午から午後1時まで昼休憩、食事は各自準備ください。

講師 児島千香子氏(日本福祉大学社会福祉総合研修センター)

「ボディメカニクスを利用した体位変換と移乗」  
対象・定員 市民30人  
申込方法 11月7日(金)までに地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。  
申込・問合せ先  
地域包括支援センター  
☎52-9610



### こころの健康フェスティバル

こころの健康について一緒に考えて見ましょう。  
「ここから始まる ささやかなふれあい 無限のつながり」をテーマに、こころの健康について知識普及を図り、精神障がい者に対する理解を深め、一般市民・当事者・家族・関係者などの交流を通じて、地域社会とともに生きるための活動の推進を図ります。

とき 11月16日(日) 午前10時～午後3時30分  
ところ 西尾市総合福祉センター

参加費 無料

アトラクション	刈谷東高校による演劇、フラワーアレンジメント講座、似顔絵コーナー、紙芝居、エイサー(沖縄舞踊)など		
分科会	「超高齢化社会の到来!! -40代から考えるあなたの老後-」		
	「どうやって伝えたいの?いのちのこと、性のこと」	講師:いのちと性を伝える出前講座はぐ	
	「共に育つ、共に生きる、ふるさとに生きる -精神障害者の就労を考える-」	講師:麦の郷・ソーシャルファームピネル 宮本久美子	
	「ぼく、わたしの生きる道」 ~過去・現在・未来~	当事者の体験発表	
作品展示&バザー・模擬店、酒害相談、精神保健福祉相談など			

主催 西三河南部地域こころの健康フェスティバル実行委員会  
問合せ先 西尾保健所  
☎0563-56-15241

その他



下水道をねらった  
点検商法にご注意

最近、市役所からの依頼と偽り、宅内の排水管・ますを調べ、清掃などをして、後で高額な料金を請求しようとする業者が出没しています。

このような業者が訪問してきた場合、不要なときは、はっきり断りましょう。

問合せ先

市役所上下水道グループ  
☎52-1111 (内線291・292)

守ろうルール  
なくそう偽装請負

愛知労働局は、請負・派遣事業の適正化推進のためのキャンペーンを12月まで実施します。

平成16年3月の「改正労働者派遣法」施行以来、労働者派遣事業が急速な拡大を続けている中で、依然として不適正な事業運営がみられるほか、請負事業を偽装した違法な労働者派遣

(いわゆる「偽装請負」)は減りつつあるもまだまだ多い実情にあり、多重派遣などの複雑かつ悪質な事案も発生しています。

また、最近では、日雇派遣において適用除外業務への違法派遣といった新たな不適正な事案も発生しています。

今年も「守ろうルール」なくそう偽装請負」をスローガンに、広域化する請負・派遣事業に対応するため、関係事業主に法令遵守の徹底を図るとともに、働く皆さんへ注意を促していきたいと思います。

問合せ先

愛知労働局需給調整事業第二課  
☎052-219-5587



県最低賃金改正

愛知県最低賃金は、10月24日から時間額79円に改正されました。

なお、愛知県の産業別最低賃金(8業種)については、現在、

改正などのため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ先

刈谷労働基準監督署  
☎21-4885

知多半島道路  
夜間通行止め

知多半島道路の舗装工事に伴う夜間通行止めを実施します。

夜間通行止日時

11月17日(月)・18日(火) 午後10時～翌朝6時

※雨天順延。予備日は11月19日(水)・20日(木)・21日(金)です。

夜間通行止箇所

・大高IC↓大府西IC 下り線(南行き)

・阿久比IC 上り線(北行き) 入口閉鎖、下り線(南行き) 出口閉鎖

問合せ先

県道路公社知多有料道路事務所維持担当  
☎0569-21-2721  
ホームページ <http://www.aichi-dourokousha.or.jp/>



地域で見守る子育て！子育て！②

子ども達の疑問には答えてあげよう！

4～5歳のこどもは言語理解の成長めざましく、大人顔負けの表現をしてこちらが驚かされることもしばしばです。また、好奇心も旺盛で「なぜ〇〇なの?」「どうして〇〇になるの?」と数々の質問をするようになります。大人にとっては当たり前のことでも、こどもにとっては不思議でいっぱいです。こども達の問いかけに、やさしくわかりやすく答えてあげましょう。( ^v^ )V

《4・5歳ぐらいのこども達》

食事や着替えなど、自分の身の回りのことがたいいできるようになります。また、言葉の理解力やコミュニケーションも、親子と対等な気持ちで話ができるくらいに成長します。遊びのルールや目的も理解できるようになり、同じくらいの年頃のお友達と過ごすことを好むようになります。また、個性もよりはっきりしてきます。

「なぜ〇〇なの?」「どうして〇〇になるの?」と数々の質問も多い時期。こうした質問には、わかる範囲でかまいませんので答えてあげることが大切です。答えるのに難しい場合でも、こどもが疑問に思った気持ちを大切に、一緒に考えてあげましょう。

子ども達の成長をみなさんそっと見守ってください。

問合せ先 保健福祉グループ ☎52-9871



## 家庭における 省エネルギー講座 参加者募集

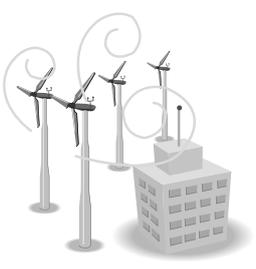
家庭のエネルギー消費改善を目的に、家電製品の省エネな使い方や省エネ家電の上手な選び方などを学ぶ講座を開催します。  
とき 11月22日(土) 午後2時～3時30分  
ところ 高浜工コハウス

講師 財団法人 日本消費生活  
アドバイザー 太田美也子氏  
参加費 無料

申込方法 11月14日(金)までの午前9時～午後7時の間に高浜工コハウス(☎52-2299)へ電話で申し込んでください。  
※10月15日号に開催日を11月25日でお知らせいたしました。日付に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

### 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線263)



## 猫の適切な飼い方 餌やりの仕方



### 1 猫の飼い主の方へ

猫は犬と違い、「つないで飼う」ことが今のところ義務ではありません。そのため、自由に外出させている方が見られます。しかし、外に出せば

- ① 他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入るなど)。
- ② ゴミ捨て場で、ゴミをあさることにより、環境衛生が悪化する。
- ③ 避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませてしまう)。

などにより、地域の大きな環境問題や、子猫の飼い主探しなど大きな問題に直面します。是非、ケージ飼いを避け、室内のみで飼育し、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために避妊・去勢をおこない、家族の一員として、一生大切に飼育してください。

2 飼い主のいない猫に餌やりをしている方へ  
餌やりを行うには責任ある行動が重要です。

- ① 餌やりと同時に、のら猫をいっただん保護し、避妊・去勢手術を行い元の場所に帰す。
- ② 帰す際は、その地域の人々に「不妊手術をしてあるので、次世代は生まれません」。

「地域で生きる猫は、5～6年程度しか生きられないので順次少なくなっていくこと」  
「糞尿の始末も行い迷惑をかけるよう努力する」など説明し、理解を求めることが重要です。

③ 餌やりの際には、その場所に餌があることが知れ渡ると、猫を捨てていく人が出るので、なるべく人の目に触れないような場所を選択することも重要です。

④ また、排泄物についても「ねこトイレ」を餌場の周囲に用意し、近隣住民の敷地内で排泄しないよう配慮し、トイレは定期的に必ず清掃し、周囲の環境を悪化させないように努めることが重要です。

のら猫の問題の根本は、猫を捨てていく人間であり、これは

重大な犯罪です。捨てられた猫は、必死に生きようとしているだけで、猫が悪いわけではありません。

このように、捨てられた哀れな猫を、自分の飼い猫でもないのに、保護し、お腹を切った手術を行い、餌を与え、糞の始末をしている人も多くおられることも理解していただき、動物を捨てることは絶対しないでください。

### 問合せ先

・愛知県動物保護管理センター  
☎0565-58-2323  
・困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線264)

## 不法投棄は 重罪です

安易に道路、田畑、空き地などに不法投棄をすると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により厳しく罰せられます。絶対にしないでください。

市でもパトロールを実施し、不法投棄の情報を集めています。不法投棄の目撃情報がありましたら、市民生活グループへご連絡ください。

### 連絡・問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線265)

## 犬の放し飼いは しないでください

野犬には、絶対に餌をやらないうでください。餌をやると、繁殖して危害を加えることになり、市民の皆さんが大変迷惑します。最近、市内で、野犬が徘徊しており、愛知県動物保護管理センターにおいて、捕獲していますが、非常に対応に苦慮しています。

また、放し飼いの犬が見受けられ、野犬として捕獲されることがありますので、やめてください。

飼い主の方は、飼い犬を必ずつないで飼ってください。

犬は、必ず登録(生後90日以上)を行うとともに、狂犬病予防注射を年1回受けてください。

なお、飼えなくなった犬・ねこの引取りは、第1・第3木曜日に行いますので、当日の午前10時30分までに市民生活グループに申し出てください。

安全なまちづくりのために、ご協力ください。

### 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線264)

# まちの話題

9/6

(土)

## かかしもビックリ! 田んぼの大掃除

— NPOたかはま・  
つばさ会 草刈 —

翼小学校の学童農園の稲も5月に田植えをしてから順調に育っています。大勢のかかしが見守るなか、NPOたかはま・つばさ会の皆さんが早朝から学童農園の田んぼのあぜに生えた草刈をしました。たくさんのお米が収穫できるといいですね。



9/13

(土)

## なかよくお茶を

中央児童センターではお茶会が行なわれ、いきいきクラブの方々が市内の小学生と一緒にお茶を楽しみました。先生に作法を教わったあと、子どもたちが運ぶお茶を味わい、子どもたちは自分でお茶を立てることに挑戦しました。

普段はなかなか参加することのないお茶会。お互いに、楽しく新鮮なひとときになったことでしょう。



10/3

(金)

## 強いぞ！ たかはまのレガッタチーム

長良川国際レガッタコースで開催されたレガッタ大会で優勝した2チームが市長を訪問し、その喜びを伝えました。

3月～10月の土・日曜日の午前由高浜川で練習を重ねているクルーは「練習の成果が出せました。これがきっかけで、もっと多くの市民にレガッタを知ってもらいたい。」と話してくれました。現在、大人から子どもまで、メンバーを募集しています。

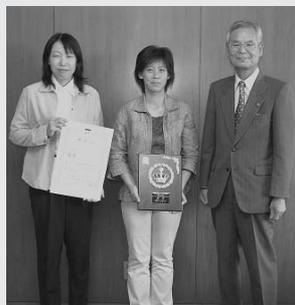
### チーム名 トータスおじさん

監督：兵藤勝久さん

田中秀典さん、鈴木昭夫さん、青木静夫さん、藤本清春さん、成瀬守さん、兵藤勝久さんの5人のクルーは合計年齢249歳と高齢ながらも全国市町村対抗レガッタ大会で4位入賞、東海3県を中心に行なわれているデ・レーケ記念大会では優勝（三連覇）をなしとげるなど、数々のレースで好成績を残しています。



トータスおじさん



きっこう

### チーム名 きっこう 監督：板倉晴江さん

クルーの板倉晴江さん、深谷真祐美さん、蓮井陽子さん、杉浦尚美さん、原久美さんは市社会福祉協議会のヘルパー研修と一緒に受けたことがきっかけとなりチームを結成。デ・レーケ記念大会で優勝するなど、たかはまのレガッタの強さを各地にアピールしています。このメンバーは、現在、吉浜の宅老所「こっこちゃん」でボランティアをして、社会にも貢献しています。

# 子育て・子育て支援情報 42

問合せ先 市役所こども育成グループ  
☎52-1111 (内線362・363)

Eメール ikusei@city.takahama.lg.jp

こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

## はぐみん優待シヨップ 紹介します

4月より開始した、子育て家庭優待事業。  
新たなはぐみん優待シヨップを紹介します。

### ◆Cafe Garden P.o.t.

小池町五丁目5番地6  
☎52-8166

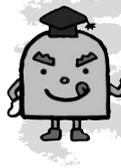
定休日／水曜日(第2・4水曜日)

日の午前10時～午後3時は営業)

特典内容／お子さまにアイスク



## カワラッキーの月かわりレシピ



クリームまたはキャンディーをブレゼント。  
PR/地元で採れた新鮮な卵や自家栽培の野菜、新鮮でヘルシーな料理をモットーにしています。

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつ作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

### ◆さつま汁

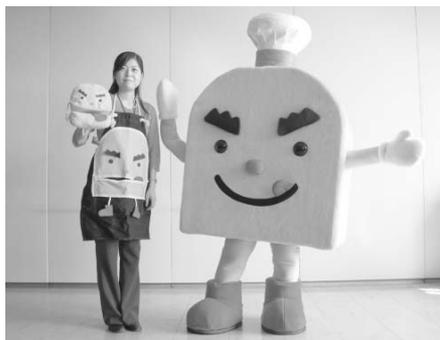
材料(1人分) さつまいも20g、大根15g、ねぎ5g、だし汁150cc、味噌8g

#### 作り方

- ①さつまいもは厚めのいちよう切りにし、水にさらす。大根はいちよう切り、ねぎは小口切りにする。
- ②鍋にだし汁、大根を入れ、火にかける。
- ③さつまいもを加え、やわらかくなるまで煮る。
- ④ねぎを加えて味噌をとき、ひと煮立ちさせる。

### カワラッキーから一言

さつまいもは、甘藷(かんしょ)とも呼ばれるよ。加熱すると甘味が増すから、あまいも(甘藷)とつけられたんだ。食物繊維がたっぷりだから、お通じにいいよ。



▶カワラッキーの着ぐるみがありました。市内の行事に参加したり、幼稚園・保育園・学校にも遊びに行きます。みんなに会えるのを楽しみにしているよ！

## 11月1日は たかはま子ども市民憲章 制定記念日

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定しました。今年度より、11月1日から1週間を「たかはま子ども市民憲章を知る週間」として啓発します。皆さんも、この機会に子どもとおとなの意見の違いについて、話し合ってみましょう。

子ども市民憲章の普及啓発のために、市こども育成グループ窓口などで3種類の啓発書をお配りしています。ぜひ、ご覧ください。

- ・10代向けパンフレット「HERO DAY」
- ・幼児向け絵本「わたしはね…」
- ・おとな向け啓発書「おとなもね…」



# たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定



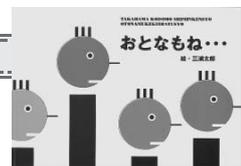
## 前文

わたしたちは、国連・児童（子ども）の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

## 子どもから

- 1 みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！
- 2 わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしましょう。
- 3 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！
- 4 けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。
- 5 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散

- しよう！それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせなくて、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
- 6 ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。
- 7 なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づくようにがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。
- 8 何事にも全力投球！でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。



## おとなから

- 1 自分を大切に、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
- 2 どの子どももみんな一人ひとり違います。その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
- 3 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。
- 4 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。
- 5 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人がとともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。

- 6 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていくよう努めます。
- 7 いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。
- 8 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。

# いちごプラザ イベントのご案内



## いちご訪問

保健師や栄養士などの専門家を招いて、ママたちの疑問や不安を解決するための講座や、親子で楽しめるコンサート、人形劇などを実施しています。



▲消防車乗車体験

## いちご教室

参加者が中心となって、料理や工作など趣味の教室を開きます。これまでに、浴衣の着付けやネイルアート、おもちゃ選びやお絵かきなどの教室が実施されています。

## パパとあそぼ!

パパのお休みに合わせて、月1回土曜日に開催しています。パパと一緒に作ったおにぎりでランチをとったり、スライムや小麦粘土を作ったりと、童心に返ったパパと子どもが楽しく遊ぶ日です。



## 「子どものからだを知る」お話し会

月1回、助産師によるお話し会が行われています。子どもの健康やからだの疑問にお答えします。今後は、インフルエンザやウイルス性胃腸炎（ノロウイルスやロタウイルス）などの感染症や、冬の皮膚トラブルとスキンケアなど、家庭ですぐに役立つ最新の知識を提供しています。お話し会以外にも、毎週月曜日を中心に、助産師による相談を行っています。

## ゆとりんタイム (ベビーマッサージ)

毎週木曜日の午後1時から、ベビーマッサージ教室を開催しています。赤ちゃんの体をマッサージしながら、親子のスキンシップを深めます。心地よい刺激が、子どもの心と体の成長を促します。家庭でも簡単にできる内容です。



## ママのしゃべり場

同世代の子どもを持つママどうしが、本音でトークする場です。子育てのストレスや悩みを解消したり、子育てに役立つ情報を交換したりと、仲間の輪を広げながら、思いっきりおしゃべりする企画が実施されています。

# 親子で遊ぼう! いちごプラザ



## つどいの広場

親子のためのコミュニケーションの場です。未就園児が安心して遊べるスペースになっています。子育てを安心して楽しめるよう、「いちご教室」や「いちご訪問」なども実施しています。子育て中のパパ、ママだけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんの利用も大歓迎です。



## おしゃべりルーム

飲食もできるスペースで、仲間どうしの会話も弾みます。電子レンジ、冷蔵庫、ポットなども完備。お弁当を持って、楽しいランチなどはいかがでしょうか。コーヒー、紅茶、日本茶などのドリンク（有料）も用意しています。

**対象** 0~2歳児までのお子様とその保護者  
**利用方法** 初回利用時に登録が必要です。  
**利用料** 無料

※「いちご教室」、「いちご訪問」「パパとあそぼ!」開催時には、材料費などの実費をいただくことがあります。

## 開館日

月~土曜日(祝日を含む)

## 開館時間

午前10時~午後4時

## 休館日

日曜日、8月13日~15日、年末年始

## 問合せ先

いちごプラザ  
☎& 52-5232



## プレイルーム

ボールプール、すべり台など、大型遊具を用意しています。広い室内で思いっきり遊べますので、雨の日でも安心です。



## 子ども情報室

市内や近隣の子育て情報や、施設の案内をしています。絵本や育児書、趣味の本などが1,000冊以上あり、貸し出しもできます。高浜市立図書館の予約図書を受け渡しも行っています。談話室もあり、サークル遊びや話し合いなどにご利用いただくことができます。(要予約・利用無料)



## 場所はこちら



## 外庭

ぶらんこ、砂場、すべり台などがあり、体を動かして遊ぶことができます。夏には、水遊びも行います。



# 地域で支える「高齢者配食サービス事業」－1－

食べることは、生活していくうえでとても重要です。しかし、高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯においては、調理や買物などが困難になった場合、在宅で安心して暮らすことができなくなってしまいます。

そこで、市内の飲食店の皆さんにご協力をいただき、平成11年から「高齢者配食サービス事業」を社会福祉協議会に委託してスタートさせました。現在では10店の飲食店が、社会福祉協議会の配食サービス協力会員に登録しています。この事業の特色は、それぞれのお店が用意する15種類のメニューから、好きなメニューを選んで注文できる「毎日型メニュー方式」で、事業開始当時から引き継がれています。それぞれのお店が食事を配達しながら行う安否確認が重要な役割を果たすとともに、地域での「支えあい」が芽生えています。

今回からシリーズで、配食サービスメニューを紹介しながら、高齢者の食事に関する栄養ワンポイントアドバイスを掲載します。

## 【対象者】

- ①市内の65歳以上のひとり暮らしの方
- ②市内の65歳以上の高齢者のみの世帯の方

## 【費用】

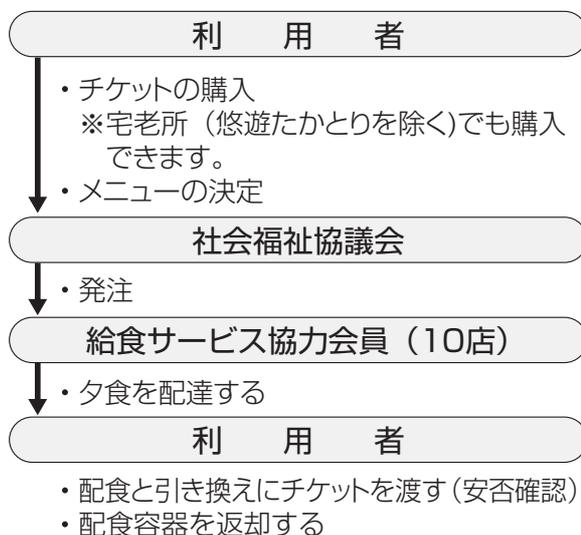
- 1食500円のうち、下記の自己負担が必要です。
- ・調理や買物などが困難で、配食サービスを必要とする方（300円）
  - ・配食サービスによる定期的な安否確認を必要とする方（400円）

## 【配食サービスを利用するには】

- ①申請  
(申請先：保健福祉グループ)  
平日午前8時30分～午後7時（土日祝は午前8時30分～午後5時）に申請してください。
  - ②アセスメント  
(訪問して身体状況などをお聞きします)
  - ③利用回数などを審査・決定します。
  - ④配食サービスの開始  
(社会福祉協議会でチケットを購入し、メニューを注文します)
- ※お届けするのは夕食のみです。



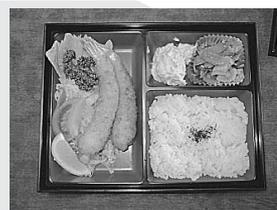
## 【配食サービスの仕組み】



## 配食メニュー紹介【えびフライ弁当】

### 平安食堂（二池町）

#### 保健師からのワンポイントアドバイス



えびには、血中のコレステロールを下げ、動脈硬化などの生活習慣病の予防に効果のある“タウリン”が豊富に含まれています。えびは健康、長寿の縁起のいい食べものです。腰が曲がるまで長生きしましょう。

#### Q.お弁当作りで気を付けていることはありますか？

A. えびフライは冷めてもおいしく食べられるよう、衣を工夫しています。高齢の方にバランスよく栄養をとっていただけるよう、野菜や煮物を付け合せにしています。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# 高浜市役所のお知らせ

## PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

市役所内で窓口案内や通訳をしています

### ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS NO BALCÃO DA PREFEITURA.

Quando se entra na prefeitura os senhores devem ficar sem saber o que fazer como: [onde ir?] [não falo a língua japonesa], mas no balcão SHIMIN SEIKATSU GURUPU se encontra uma pessoa designada para fazer o serviço de intérprete. Esta pessoa lhe acompanhará até o balcão a ser utilizado sendo intérprete entre o senhor(a) e o funcionário da prefeitura. Estaremos também ouvindo suas dúvidas e opiniões à respeito de assuntos da prefeitura, por favor nos consulte.

#### HORÁRIO DE ATENDIMENTO DO INTÉRPRETE

Exceto feriados nacionais e do dia 29 de Dezembro ~ 3 de Janeiro, estaremos atendendo todos os dias das 8:30 ~ 17:00.

※Não será possível atender no horário de intervalo: dias de semana de 12:15 ~13:00 e sábados e domingos de 11:30 ~12:15.

#### INFORMAÇÃO

SHIMIN SEIKATSU GURUPU TEL. 0566-52-1111 (RAMAL 265)

高浜市消防団の非常招集訓練のためサイレンを鳴らします

### TREINAMENTO DA SIRENE DE CONVOCACÃO DOS BOMBEIROS DE TAKAHAMA.

Como uma das atividades da Campanha de Prevenção de Incêndios no Outono, no dia 9/11(D) ao amanhecer será acionada a sirene de alarme em todos os pontos da cidade. Contamos com a compreensão de todos.

#### INFORMAÇÕES

PREFEITURA DE TAKAHAMA SEIKATSU ANZEM GURUPU TEL. 52-1111 (ramal 322)

QUARTEL DO CORPO DE BOMBEIROS DE TAKAHAMA TEL. 52-1190 (ramal 29)

前橋および堤防道路の通行止めのお知らせ

### AVISO ACERCA DO TRÂNSITO IMPEDIDO DA BARREIRA ATÉ A PONTE MAHASHI.

O caminho que se alinha da escola primária de Takatori com o rio Yoshikawa até a ponte ficará temporariamente com o trânsito impedido.

O período da obra para a troca dessa ponte por uma nova, está descrito abaixo. Nesse período pedimos a cooperação e a compreensão dos senhores pelo transtorno. Durante a obra por favor utilizem caminhos alternativos usando a ponte Kobashi ou a ponte Houkyoubashi.

#### PERÍODO DA OBRA

MAHASHI: meados de Dezembro até o final do mês de Março de 2011 (programa).

BARREIRA: meados de Dezembro até o final do mês de Março de 2008 (programa).

#### INFORMAÇÕES

TOSHISEISAKUBU TOSHISEIBI GURUPU TEL. 52-1111 (ramal 287)

おめでとうハタチ

# 成人式のご案内

20歳を迎えたことを記念して、成人式を開催します。

案内状は、市内の中学校を卒業した方を対象に、成人式実行委員会から11月中旬に郵送します。市外の中学校を卒業した方や中学卒業後に転居した方は、はがきに必要事項（①氏名、②住所、③電話番号）を記入のうえ、文化スポーツグループまで送付してください。



と き 平成21年1月10日(土)

- ・受付 午前10時30分～
- ・写真撮影 午前11時30分～
- ・パーティー 午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル雲竜の間

会 費 4,000円

※当日、受付で支払ってください。

※当日撮影するクラス写真を希望する方は、別途2,000円（1枚あたり）を徴収します。

主 催 高浜市成人式実行委員会

申込・問合せ先

〒444-1398（住所不要）

市役所文化スポーツグループ

☎52-1111（内線333）



## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

（ポルトガル語のページを読んでください！）

広報

# たかはま

編集／発行 高浜市役所市民生活グループ  
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

早期配布にご協力ください。

表紙 白羽の矢 秋空めがけ

厳かな空気の中、青空に向けて放たれる一本の白羽の矢。その軌道を追って一斉に駆け寄る観客の人々。10月11日、お弓奉納の儀として八幡社で射放弓が行なわれました。

見物客たちは、武者姿の若者が厳しく美しい作法にのっとり弓を引く姿に見入り、放たれた矢が見事に高く遠く飛んでいくといっせいに拍手を送りその偉功を称えました。（え）